

地域警察官の初動対処能力の強化について

1 要旨・目的

どのような通報や事案であっても、状況詳細が判然としない中、最初に臨場することの多い地域警察官の初動対処能力を更に強化させることにより、現場における適切かつ妥当な初動対処を実現するため。

2 現状・背景

持凶器事案、警察施設に対する襲撃事案や進行型殺傷事案等が相次いで発生している情勢を踏まえたもの。

3 概要

(1) 対象者

地域警察官ほか

(2) 事業内容（教養・訓練内容）

ア 本部執行隊に対する初動対処訓練

(ア) 地域課・自動車警ら隊・通信指令課・刑事部機動捜査隊による訓練（R5.6～）

[※別添写真1、2]

(イ) 捜査第一課・自動車警ら隊による人質立てこもり捜査訓練（R5.6）

[※別添写真3]

イ 警察署に対する初動対処教養・訓練

(ア) 女性地域警察官対象の現場執行力強化セミナーにおける教養・訓練（R5.7）

(イ) 人材育成課術科（総合対処法）巡回教養における教養・訓練（R5.7～）

(ウ) 防弾装備品の緊急点検及び着装訓練（R5.5）[※別添写真4]

ウ 警察学校に対する初動対処教養職務質問技能に加えて教養実施

(3) スケジュール

—

(4) 予算（国庫・単県）

—

4 今後の対応

(1) 初動対処技能指導体制の構築

ア 地域警察部門における技能に「初動対処」を新設

イ 専門的な知識・技能を有する技能指導官の育成・指名、指導体制の整備

(2) 装備資機材等の充実

ア 交番襲撃等に備えた施設の整備（遮蔽板、片開き扉、防犯カメラ等）

イ 防弾装備品の配備、更新の推進

ウ 緊急着装が容易となる防弾装備品の改良

※別添

写真1



[警察学校模擬家屋]

写真2



[警察学校模擬家屋]

写真3



[三原署管内]

写真4



[江田島署]